

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間	令和5年7月1日～令和5年12月31日契約分				部局名	滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）及び会計法令の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	05-3-1	雇用保険各種業務用紙の印刷	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 塩田 恵次 滋賀県大津市打出浜14番15号	R5.10.5	ニホン美術印刷株式会社	1200001014110	予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。	1,201,981	1,178,045	98.00%			所見なし	所見なし
		以下余白												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。